



2020年5月22日

各 位

会 社 名 ラサ工業株式会社
 代 表 者 取締役社長 坂尾 耕作
 (コード：4022 東証第1部)
 本店所在地 東京都中央区京橋一丁目1番1号
 問合せ先 取締役総務部長 仲 裕路
 (TEL.03-3278-3801)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月26日開催予定の第152期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社が入居している八重洲ダイビル[®]の建替えに伴う本社移転のため、現行定款第3条に規定される本店所在地を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、附則により、2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとし、その効力発生日をもって当該附則を削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本 店)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>第4条～第38条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本 店)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>第4条～第38条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第3条の変更は、2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日(第3条除く)	2020年6月26日(予定)
定款第3条変更の効力発生日	2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

以上